

# 日頃から、自宅が安全かどうかを確認しましょう！

☎危機管理課危機管理係(5273)4592



新宿区洪水ハザードマップ

## 水害時にあなたがとるべき避難行動は？

事前に

### 浸水想定区域・浸水深の確認

洪水ハザードマップで、浸水が予想される区域や浸水深(地面から水面までの高さ)を確認できます。新宿区洪水ハザードマップは、危機管理課(本庁舎4階)・道路課(本庁舎7階)・建築指導課(本庁舎8階)・特別出張所等で配布しているほか、新宿区ホームページ(右上二次元コード)でご覧いただけます。

洪水ハザードマップで、自宅がどこにあるか確認し、印を付けてみましょう。



※洪水ハザードマップは、浸水が発生する恐れの高い区域を着色した地図です。



自宅がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地やがけのそばなどにお住まいの方は、区からの避難情報を参考に、必要に応じて避難してください。

はい



### 例外

- 浸水の危険があっても、
- ▶ 洪水により家屋が倒壊・崩落する恐れの高い区域の外側に自宅がある
  - ▶ 浸水する深さよりも高いところにいる
  - ▶ 浸水しても水がひくまで我慢できる
  - ▶ 水・食糧などの備えが十分にある
- 上記の全てに該当する場合は自宅に留まり安全確保することもできます。  
※土砂災害の危険がある区域では、原則として、立ち退き避難をしましょう。

原則として  
自宅の外への  
避難が必要です

水害が発生！  
浸水の危険あり！

## 気象情報・災害情報の入手

区立公園等に設置した防災スピーカーから、下記警戒レベルの情報や避難情報等を放送します。放送内容は、専用電話番号☎(3205)1011でも聴くことができます。

区防災気象情報メールに登録すると、区内の地域に特化した気象情報等を電子メールで受け取れます。登録を希望する方は、下記電子メールアドレスに空メールを送信してください(右二次元コードからも送信可)。

登録用電子メールアドレス ■ t-shinjuku@sg-p.jp

☎危機管理課地域防災係(5273)3874

新宿区ホームページでも確認できます

気象情報のページは  
4月1日にリニューアル  
しました



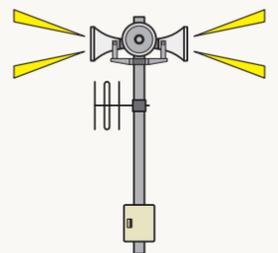
スマートフォン用

## 河川の警報サイレンで洪水の危険をお知らせします

区内の河川近辺24か所に、警報サイレンを設置しています。河川の水位が警戒水位に達するとサイレンが鳴り、氾濫の恐れ等をお知らせします。

※下記警戒レベルはお知らせしません。

☎道路課計画係(5273)3525



3

避難に時間のかかる乳幼児・高齢者や障害のある方等は警戒レベル3の時点で危険な場所から避難しましょう。



※安全な場所に住んでいて、身を寄せられる親戚や知人がいる場合は日頃から相談しておき、安全な親戚・知人宅に避難しましょう。

警戒レベル	避難情報等
1	早期注意情報(気象庁)
2	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
3	高齢者等避難
4	避難指示
警戒レベル4までに必ず避難！	
5	緊急安全確保

4

避難指示(警戒レベル4)で危険な場所から全員避難しましょう。



5

既に安全な避難ができず命が危険な状況です。緊急安全確保の発令(警戒レベル5)を待ってはけません！